２　「部活動の地域移行、地域連携」の見通しは。

１　休日実施の部活動は、令和8年度までに全種目、地域移行します。

「地域主導で行える体制」を確立する。（地域指導者が中心となって活動できる）

２ 令和5～7年度の3年間は「段階的な移行期間」です。（国が定める改革推進期間）

３ 地域移行できない場合、令和8年度からは平日のみの活動になります。

４ 将来的には、可能な競技等から状況に合わせて平日の地域移行を検討します。

５ 地域移行した地域クラブ・団体には学校、行政が連携・サポートします。

（練習場所、用具、生徒指導・支援など）

〇地域連携⇒学校部活動を顧問や部活動指導員、地域指導者が連携・協力して活動する。

〇地域移行⇒「受け皿」となる地域クラブや団体が中心となって活動する。